

お医者さんに伝えたいこと  
メモしておくとい良いでしょう。



- ・いつから ・どんな症状
- ・体温は ・普段と変わったところ
- ・持病 ・病歴 ・飲んでいる薬

### 救急病院リスト

病院名	電話番号	診療時間

### かかりつけ医リスト

病院名	電話番号	診療時間

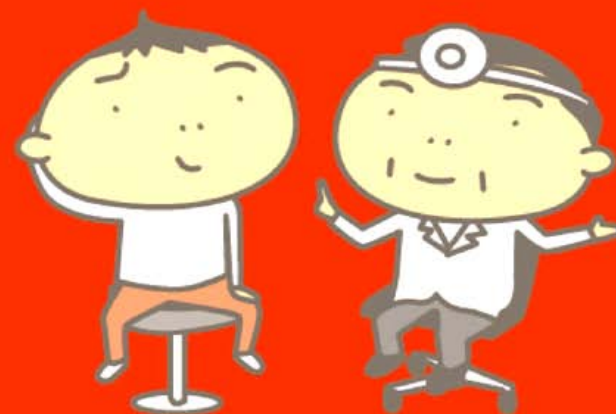
夜間の子どもの急病時、病院へ行ったほうが良いかどうか判断に迷った時は…

徳島子ども救急電話相談 電話番号 **#8000**

※ダイヤル回線の固定電話、IP電話、その他上記の番号をご利用  
いただけない場合は、088-621-2365（毎日18時～翌朝8時）

# あなたを守る “救急医療”

救急病院や救急車を適正に利用するために  
知っておいてほしいことを、9か条にまとめました。



## 第1条

# 今一度、病院の 使い方を考えて!

自分のからだをよく知って。  
診療時間中なら早めの受診。  
突発的で重い症状なら、  
いつでもためらわずに病院へ。

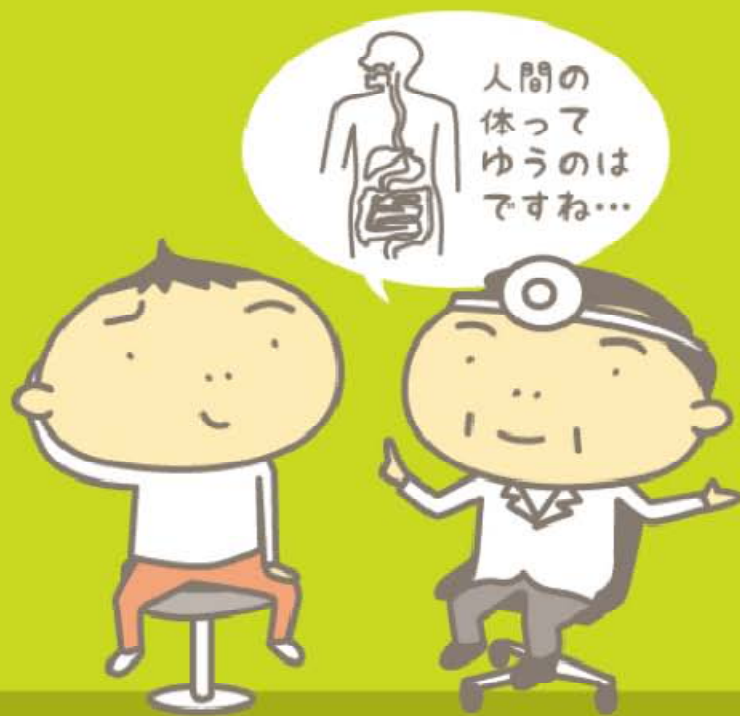


日頃から近くの病院の診療時間を  
知っておき、体調の変化があれば  
早めに受診するようにしましょう。

いつもの体調とは違う突発的で  
重い症状があらわれたら、  
ためらわずにすぐ病院に行きましょう。

## 第2条

備えあれば、  
憂いなし。



日頃から病気についての知識をつけておけば、体調に変化があったときにも落ち着いて対応でき、安心です。

病気の知識、応急手当、救急箱。



病気やケガの際の応急手当の仕方を  
知っていれば、いざというときに対応  
できます。救急箱もしっかり常備!

## 第3条

患者の症状に応じた医療機関があります。

「ちょっとしんどい」は診療所、  
「ごっついせこい」は救急病院、  
「命があぶない」ときは救急車で  
救命救急センターへ。

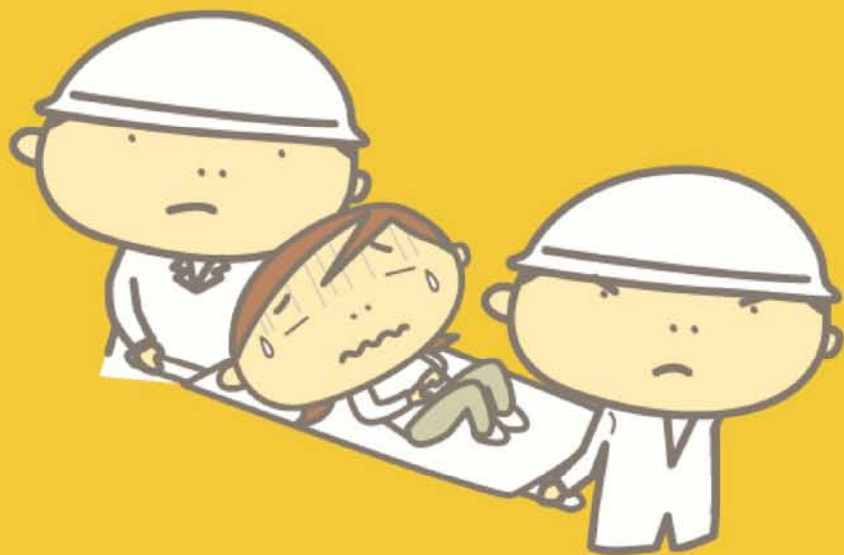


ちょっとしんどいな、と思ったら早めに近くの診療所や病院へ。診療時間外なら、翌日まで待って受診しましょう。救急病院だからといって、専門医が診てくれる訳ではありません。

救急車は119番です。  
落ち着いて、問われたことに正確に答えましょう。

## 第4条

救急は、  
突発的な症状に  
対する  
緊急的な処置!



救急病院は、あくまでも「急な症状に  
応じて処置」をるところです。  
だから、入院以外は薬も一日分。

入院が必要な患者さん  
以外は、薬は一日分しか  
出ず、翌日以降に  
再受診が必要になる場合が  
一般的です。



翌日、念のためにあらためて近くの  
病院を受診すると良いでしょう。

## 第5条

# 救急診療は、 待つこともある。

救急診療は、  
病気・ケガの症状が重い人、  
診断・治療を急がなければ  
ならない人、の順。



病気やケガの状態が重い人や、急いで診断したり治療しなければいけない人を、優先的に診療します。

先に到着していても、状態が軽ければ待っていただくこともありますので、ご了承ください。

## 第6条

「とにかく  
大病院へいこう」  
はやめましょう。



身近にある病院でまず診てもらいましょう。あなたのことをよく知っているかかりつけ医がいると、より安心です。

専門医への紹介、  
検査の必要性は、  
病院がきちんと判断。



状態をきちんと診て、場合によっては専門医を紹介したり、大きな病院での検査をすすめたりします。

## 第7条

忘れずに!  
持病情報、  
保険証、現金。



自覚症状に加えて、持病、今飲んでいる薬、過去の病歴、今診てもらっている病気があれば、そのこともきちんと伝えましょう。

持病情報などはきちんと伝え、  
保険証・現金は必ず持って  
行きましょう。



救急でも診療にはお金がかかります。保険証と現金がないと、預かり金を支払い、後日清算が必要になります。その場合は、後日必ず清算しに行かなければなりません。



## 第8条

# もしものとき、 知ってて便利な 『医療とくしま』

一度検索してみてください!

医療とくしま

検索



パソコンから…

[http://med.pref.tokushima.jp/iryuu\\_kenkou/home/index.html](http://med.pref.tokushima.jp/iryuu_kenkou/home/index.html)

救急医療に関する役立つ情報が満載!  
ぜひ活用してください。



『医療とくしま』は・・・

診療科目、所在地からあなたに合った医療機関を探ることができます。  
お住まいの地域の休日夜間救急医療情報もこちらからチェック!



いざという時のために、ふだんから  
どんな情報が掲載されているか  
見ておきましょう!

## 第9条

救急病院や、  
そこで働く人を  
大切に。

自分のことだけでなく、  
みんなのこと考えましょうね！



軽症患者に手を取られ、すぐに診療  
しないといけない救急患者が来たときに  
診療できないことがあると大変です。

救急医療は特例です。  
外来、初診は24時間  
無休営業ではありません。

**患者の都合で受診**  
いつでも、  
手軽に、便利に、  
使い放題…



みんなで病院や救急車の  
利用の仕方をもう一度考えて、  
救急医療を守りましょう。